

平成30年4月18日（水）に開催した平成30年度第1回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 理事長の専決処分の承認について

ア 趣旨

事務局から、平成30年3月23日議決した業務方法書の変更案について、その後の静岡県との調整により修正を加え、理事長の専決処分の上、認可申請したことから、その承認を求める旨の説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(2) 受託事業について

ア 趣旨

事務局から、袋井市より袋井幸浦の丘（防潮堤）の周辺地域の利活用の検討とその実施の計画の検討・作成について受託事業の依頼があったという説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

2 報告事項

(1) 地方独立行政法人法の一部改正に伴う定款の変更について

事務局から、地方独立行政法人法の改正に伴い静岡県が、監事の任期と監事の職務及び権限に関する定款の変更認可申請したところ、国から認可があり、この認可について県から通知を受けた旨の説明があった。

(2) 公立大学法人静岡文化芸術大学の業務方法書の変更について

事務局から、地方独立行政法人法の改正に伴い、業務方法書の変更認可申請したところ、静岡県から認可されたという説明があった。

(3) 公立大学法人静岡文化芸術大学第2期中期計画の変更について

事務局から、静岡県より、平成31年度設置する文明観光学コース及び匠領域の教育内容と定員増についての中期計画の変更認可申請したところ、認可された旨の説明があった。

役員から「文明観光学コースは文化政策学部のどの学科であっても履修できるのか。」と確認の質問があり、どの学科に属していても履修は可能であることを説明した。

(4) 平成30年度入学者選抜結果について

事務局から平成30年度入学者選抜結果について説明があった。

(5) 平成29年度就職状況について

事務局から、平成29年度の就職率は、98.7%で過去最高となった旨の説明があった。

以上